

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局

〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10
ホック人形町ビル 2F

Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 日本橋税務署及び中央都税事務所への質問、要望事項ご提出のお願い
◆ 質問・要望事項記入用紙
- ◆ 事務局夏季休暇のお知らせ
- ◆ “令和7年度租税教育養成研修会”のご案内
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 9/26 「今さら聞けない電子申告と電子納税の基本～e-Tax、eLTAX～」
 - ◆ 10/20 「税務調査、決算で役立つウソ（不正）や人間心理の見抜き方」

再案内

- ◆ 8/20 「判断に迷う小規模宅地等の適用事例（適用可、不可のポイント）」
- ◆ 9/18 ①「都税に関する留意事項」
 - ①法人事業税・都民税 ②固定資産税（土地・家屋）③固定資産税（償却資産）
- ◆ ②「基礎から学ぶ組織再編税制」
- ◆ 雑談室開催案内（9月、10月）
- ◆ 9月の東京税理士会会員研修会
- ◆ 8月は「マルチメディア研修」を受講しましょう！
- ◆ 第358回 TNG 会のお知らせ
- ◆ 歌舞音曲部例会のお知らせ
- ◆ テニス部のお知らせ
- ◆ アウトドア部のお知らせ
- ◆ 女子部イベントのお知らせ『骨盤を中心に全身を整えるレッスン』
- ◆ 株式会社国土工営からのお知らせ

連絡文書メール配信受付中です！

連絡文書のメール受取りにご協力お願いします。

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

令和 7 年 8 月 8 日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
総務部長 塩 谷 満

日本橋税務署及び中央都税事務所への質問、要望事項ご提出のお願い

1. 日本橋税務署との定例連絡協議会

例年秋口に恒例の、日本橋税務署幹部と東京税理士会日本橋支部の会員との連絡協議会が開催されます。本年も 10 月 24 日（金）に開催されることが決まりました。

この定例連絡協議会は年に一度会員と日本橋税務署の幹部が直接対話できるたいへん良い機会です。今回 48 回になりますので、会員の先生方のご出席をお願い申し上げます。また、日本橋税務署に対する質問又は要望事項がありましたら、この機会にご提出ください。支部で取りまとめた上で、日本橋税務署に事前に提出致します。

2. 中央都税事務所との税務懇談会

中央都税事務所の幹部と日本橋支部及び京橋支部の幹部との税務懇談会が、本年も開催されます。中央都税事務所に対する質問又は要望事項がございましたら、この機会にご提出ください。支部で取りまとめた上で、中央都税事務所に提出致します。

会員の皆様方におかれましては、日本橋税務署ならびに中央都税事務所への質問等をご提出いただきたくお願い申し上げます。

なお、ご質問ご提案が多数の場合には、協議会等時間の都合上、次回以降に繰り延べ致すこともありますので予めご了承をお願い申し上げます。

（税務懇談会に取り上げた事項及びその回答は、後日、会報でお知らせ致します。）

◆提 出 方 法

Fax 別紙「質問・要望事項記入用紙」にご記入の上、そのままお送り下さい。

FAX 送付先 支部事務局 03（3639）1727

eメール 件名「質問・要望事項」本文に内容をご記入いただき、お送り下さい。

eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

◆提 出 期 限 8 月 2 9 日（金）

質問・要望事項記入用紙

会員氏名

登録番号

日本橋税務署への質問・要望事項

中央都税事務所への質問・要望事項

令和7年8月8日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
総務部長 塩 谷 満

支部事務局夏期休暇のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より会員の諸先生方には、
支部運営につき温かいご理解とご協力をいただき役員一同心から感謝申し上げます。

標記の件につきまして、例年通り事務局所員の夏期休暇を下記の日程で定めま
したので、その期間ご不便をおかけすることと考えられますが、何卒ご理解を賜りますよう、
お願いとともにご案内申し上げます。

なお、夏期休暇期間の緊急のご連絡につきましては、下記の通り総務部長塩谷 満
又は、支部長大澤 昭人ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

夏期休暇期間 8月12日（火）～14日（木）

緊 急 連 絡 先 総務部長 塩谷 満
TEL 090-6024-8798
支 部 長 大澤 昭人
TEL 03（5614）9060

以 上

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大澤 昭人
租税教育推進委員長 久世 貴子

“令和7年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録・再登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能です。講師名簿への登録は、その年度8中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。

東京税理士会の租税教育講師名簿の登録には、次の要件のうち、いずれか1つを充たしている必要があります。

【講師名簿への登録要件】

1. 「税理士登録時研修」修了者
2. 「法律基礎講座」受講修了者
3. 「補佐人制度大学院研修」修了者
4. 支部長から適任者として推薦を受けた者

新規・再登録希望者向け（全4回） 各回定員120名

〔令和7年度第4回〕 日 時 令和7年12月15日（月） 午後2時～午後5時
申込期限 7年12月3日（水）

〔場 所〕 東京税理士会館 2階 大会議室

※ 変更が発生した場合は、東京会からEメールでご案内いたします。

- 〔研修内容〕
1. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
 - (1) 模擬授業
 - (2) 日税連テキストと学習指導要領について
 2. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
 3. 質疑応答

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて
理由の如何に関わらず研修開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。
2. 出席の取扱いについて
「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって3時間の研修時間が付きます。

- 申込方法
- ① Fax：FAX 番号 03（3639）1727 支部事務局
 - ② Eメール：件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名・登録番号・連絡先・希望日
メールアドレス・1～4の該当番号と修了日をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。TEL 03（3662）3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ()	希望日
メールアドレス	登録要件1～4 該当番号と修了日

令和7年8月8日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
研 修 部 長 井 手 政 紀
情報システム委員長 西 菜穂子
東京税理士協同組合共済

研 修 会 の ご 案 内

日本橋支部研修部・情報システム委員会から研修会開催のお知らせです。感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：令和7年9月26日（金）午後2時30分～午後4時30分

開催内容：「今さら聞けない電子申告と電子納税の基本～e-Tax、eLTAX～」

講 師：税理士 村上 秀次 氏

会 場：日本橋支部 会議室

東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホックコ人形町ビル 2F

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「9/26 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員：50名（先着順）

締 切：令和7年9月19日（金）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

令和7年9月26日（金）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
研修部長 井 手 政 紀
東京税理士協同組合共催

【第2回】第一ブロック合同研修会のご案内

東京税理士会第一ブロック合同研修会を下記の通り開催いたします。
なお今回は、第一ブロック合同研修会のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：令和7年10月20日（月）13時30分～16時00分
* 受付開始 13時00分

開催内容：「税務調査、決算で役立つウソ（不正）や人間心理の見抜き方」

講 師：森 透匡氏（一社）日本刑事技術協会代表理事

会 場：日本教育会館（一ツ橋ホール）
千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館3F
TEL 03（3230）2831

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。
② Eメール 件名「10/20 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* お電話でも受付けております。
TEL 03（3662）3979 支部事務局

定 員： 120名（先着順）
締 切： 9月26日（金）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

10月20日（月）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

再案内

令和7年8月8日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大澤 昭人
研修部長 井手 政紀
東京税理士協同組合共催

研 修 会 の ご 案 内

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。感染症対策のため、事前予約定員
制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますよう宜しく
お願い致します。

開催日時：令和7年8月20日（水）午後2時00分～午後4時30分

開催内容：判断に迷う小規模宅地等の適用事例（適用可、不可のポイント）

講 師：税理士 渡邊 正則 氏

会 場：A P 日本橋

TEL 03 (3273) 3109

中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「8/20 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の
上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 100名（先着順）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

令和7年8月20日（水）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

再案内

令和7年8月8日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

東京税理士会日本橋支部
支部長 大澤 昭人
研修部長 井手 政紀
東京税理士会京橋支部共催
東京税理士協同組合共催

ジョイント研修会のご案内（会場型）

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますよう宜しくお願い致します。

開催日時：令和7年9月18日（木）午後2時00分～午後5時00分

開催内容：①「都税に関する留意事項」

①法人事業税・都民税 ②固定資産税（土地・家屋）③固定資産税（償却資産）

②「基礎から学ぶ組織再編税制」

講師：①中央都税事務所担当官

②税理士 馬場 俊之 氏（京橋支部）

会場：A P 東京八重洲

Tel 03 (6228) 8109

中央区京橋 1-10-7 KPP 八重洲ビル 11 階

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「9/18 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 100名（先着順）

締 切： 9月 5日（金）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

9月18日（木）の研修会に参加いたします。

研修参加申込書

☐ 会場案内図希望します。

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Zoom ウェビナーによる生配信も予定しています。（詳細は次頁）

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
研修部長 井 手 政 紀
東京税理士会京橋支部共催
東京税理士協同組合共催

ジョイント研修会（オンライン）のご案内

1. 日 時 令和7年9月18日（木）午後2時00分～午後5時00分
2. 場 所 **オンライン研修会**（事務所・自宅PC及びスマートフォンにて視聴）

Zoom ウェビナーによる生配信 ※事前登録制

※配信される音声及び映像の録画は禁止させていただきます。

3. 開催内容 ①「都税に関する留意事項」
②「基礎から学ぶ組織再編税制」
4. 講 師 ①中央都税事務所担当官
②税理士 馬場 俊之 氏（京橋支部）
5. 視聴方法 今回の研修は、事前登録制となっております。

- 1) 事前登録 下記URLにアクセス（9/18 京橋・日本橋合同研修）

<https://27fy.short.gy/250918web>

画面中央のオンライン参加欄の

〈視聴登録はこちら〉 をクリックします。

- ① 名・姓・メールアドレス・税理士登録番号を入力
② 登録したメールアドレス宛に「支部集会参加用のアドレス」や「パスコード」が、すぐに自動で届きますのでご確認ください。
※届かない場合メールアドレスが間違っていないかご確認ください
当日は、事前登録完了メール内の「ここをクリックして参加」からご参加ください。

- 2) 当日レジュメ 事前登録の際のURLにアクセス

画面中央の説明下

レジュメ をクリックします。

資料は9月上旬UP予定です。

- 3) 受講登録申請 事前登録の際のURLにアクセス

画面中央の**受講登録はこちら**下のURL

<https://forms.gle/p8nGSfi5zy6PFTm86> をクリックします。

- ① メールアドレス ② 税理士登録番号 ③ 氏名
④ 受講中に表示される研修会確認コード（2桁・半角数字）
⑤ ご意見を記載して申請をお願いします。

受講登録申し込みめきは9/25（木）です。

令和7年8月8日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
研修部長 井 手 政 紀
東京税理士協同組合共催

雑談室のご案内

会員の皆様、いつも雑談室にご参加いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、事前予約の定員制で開催すること
としております。
参加ご希望の方におかれましては、何卒ご理解のうえ締切日までにお申し込みくだ
さいますよう宜しくお願い致します。

開 催： 9 月 日 時： 9 月 12 日（金） 17 時 30 分～
締 切： 9 月 5 日（金）
10 月 日 時： 10 月 10 日（金） 17 時 30 分～
締 切： 10 月 3 日（金）

会 場： 日本橋支部会議室

申込方法： ① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。
Fax 送付先 03（3639）1727 支部事務局
② E メール 件名「〇月〇日 雑談室参加」、本文に登録番号、連絡先を
ご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* お電話でも受付けております。
Tel 03（3662）3979 支部事務局

定 員： 15 名（先着順）

東京税理士会日本橋支部 行

参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 () Fax 番号 () メールアドレス	
開催日時等 ※参加ご希望の口欄にレを入れ、参加方法に〇を付けてください	
9 月 12 日（金） 17 : 30 ~	・ 締切日 9 月 5 日（金）
10 月 10 日（金） 17 : 30 ~	・ 締切日 10 月 3 日（金）

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

会 員 各 位

東京税理士会
日本橋支部事務局

9 月 東京税理士会会員研修会ご案内

9 月の東京会研修会は下記のとおりですので、お知らせいたします。

※ 8 月は本会の会場研修会、日本税務会計学会月次研究会はございません。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで Tel (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
9 月 8 日(月) 10 : 00～12 : 00	第 17 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「株式報酬を巡る法人税等の調整処理」 講 師 税理士・会員相談室相談委員 沼澤 隆太郎 氏	文京シビック大ホール 文京区春日 1-16-21
9 月 8 日(月) 13 : 00～15 : 30	第 18 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「相続・事業承継を取り巻く変化を踏まえた 事例検討 ～税理士実務に何が求められるのか～」 講 師 税理士 白井 一馬 氏	
9 月 16 日(火) 10 : 00～12 : 00	第 19 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「解散に伴う重要事項」 講 師 税理士 中村 慈美 氏	
9 月 16 日(火) 13 : 00～15 : 30	第 20 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「相続・贈与の土地評価実務 Q&A」 講 師 不動産鑑定士 鎌倉 靖二 氏	

オンデマンド配信研修…後日「研修サイト」にて配信しますので、事務所等で受講できる研修です。

東京税理士会からもメール配信(8月5日)されました！

8月は「マルチメディア研修」を受講しましょう！

今月はマルチメディア研修受講「強化月間」といたしますので、「研修サイト」のマルチメディア研修を積極的に受講してください。

※ 日本橋支部の令和6年度の研修「36時間」達成率は80%を超えました。令和7年度は85%超を目指しています！！

☆研修は受講したいが、会場研修にはなかなか参加できない方必見！

☆「研修サイト」は、簡単な操作で即日利用可能(無料)！

☆「研修サイト」で受講した研修はすべて研修時間に算入！⇒マルチメディア研修だけで36時間達成できます！

☆ 猛暑の中、外出せずに自宅等でお好きな時間に受講可能！

☆「通勤マルチ」は、1本30分×〇本と、通勤時間や隙間時間を有効に活用して研修受講が可能です！

この機会に「マルチメディア研修」を最大限活用(集中受講)して、計画的に 36時間を達成してください。

＜研修サイトへのアクセス方法・研修時間登録方法＞、

- ① 東京税理士会ホームページ(<https://www.tokyozeirishikai.or.jp/>)の右上の「会員ログイン」にログイン
※ ID・パスワードが必要です。初めてログインする方は「会員ログイン」画面の説明をお読みください。
- ② 「研修サイト」をクリック。
- ③ 「マルチメディア研修」から「東京会マルチ」または「日税連マルチ」を選択して研修を受講。
- ④ 受講後研修画面に表示される「研修コード」をメモ⇒画面下部の「受講記録を登録します」に進み受講登録
(注)「登録確認」をしたのち、「登録」まで終了しないと研修時間に加算されません。

下記に直近の「東京会マルチ」の配信をピックアップしました。詳しくは「東京会マルチ」にアクセスしてみてください。
研修時間の達成もさることながら、是非、皆様の業務にお役立てください！

- 2025-08-04【通勤マルチ(30分研修)6本】
令和7年度税制改正の概要とその背景①～⑥(税理士 松崎 啓介 氏)を掲載しました。
- 2025-08-01【オープン研修】
【実務家として確認しておきたい！自宅訪問時の確認ポイント！】『資料収集等の仕方と確認ポイント』(税理士 笹岡 宏保 氏)を掲載しました。※本研修は令和8年7月31日までの配信となります。
- 2025-07-23【通勤マルチ(30分研修)4本】
税理士が押さえておくべき相続法改正①～④(弁護士・税理士 坂田 真吾 氏)を掲載しました。
- 2025-07-23
日々の実務に役立つ契約・労働・会社法の基礎知識(弁護士 光内 法雄 氏)を掲載しました。

上記は直近配信の一例です。是非一度「東京会マルチ」でご確認ください。

令和7年8月吉日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大澤 昭人
厚 生 部 長 三浦 敏幸
ゴルフ部部長 森 一郎

「第358回TNG会のお知らせ」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

10月のTNG会は、日本を代表するオープンゴルフ競技会を幾度か開催してきた本格的なチャンピオンコースであります、武蔵カントリークラブの豊岡コースで行います。

先着16名です。奮ってご参加ください（初参加の方の優勝はありません）。

記

1. 日 時 令和7年10月6日（月）アウト 9:38 計4組（16名）
2. 場 所 武蔵カントリークラブ 豊岡コース
〒358-0026 埼玉県入間市大字小谷田 961 Tel 04 (2962) 4151 (代)
3. 交 通 クラブバス) 入間市駅南口 7:08、7:40、8:13、8:43 約20分程
自動車) 入間ICを出て川越・所沢方面へ約300m（3つ目の信号を右折）
4. 会 費 3,000 円

返信は、このままFAXしていただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

氏名

出 席 ・ 欠 席

自動車 ・ 電 車

FAX 3639-1727 TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

日本橋支部会員 各位

歌舞音曲部 例会のお知らせ

9月の例会は下記のとおり行います。TIARA ですのでよろしくお願いします。
気持ちよくおおきな声で歌いましょう。先生にお逢いできます事を楽しみに
しております。11月15日(土)の発表会に向けて、課題曲の練習もいたしま
しょう。奮ってご参加下さい。

9月 例会

日 時 令和 7 年 9 月 9 日(火) P.M 6:00 より

場 所 T I A R A 電話 03(3662)3188

中央区日本橋人形町2-23-7 水野ビル B1



会 費 ¥ 2,000 (飲食代の実費)

- ★ 飲み物・つまみ等の持込は可能です。
- ★ 準備の都合もありますので、当日の15時頃までに支部事務局へ
FAX、電話かメールで御連絡下さい。突然の参加也大歓迎です！
- ★ 今後の月例会予定
 - ・10月14日(火)、11月4日(火)
 - ・40周年発表会は 11月15日(土) パセラ上野 で予定しております。

令和 7 年 8 月 吉日

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 大 澤 昭 人
厚 生 部 長 三 浦 敏 幸
歌舞音曲部長 若 狭 茂 雄

日本橋支部事務局 FAX(3639)1727 TEL(3662)3979
Eメール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

東京税理士会 日本橋支部

テニス部 練習会のお知らせ

2025 年 8 月 8 日

会員各位

令和 7 年 8 月の練習会を以下の日程で行います。
テニス部では、常時新入部員の加入を受け付けており
ます。

<特典>

初心者でも大丈夫！！ 専属コーチが親切に指導
参加費、1 回 1 0 0 0 円お得です！
入部希望の方、ご連絡をお待ちしております。

< 8 月の練習予定日 >

日 時：8 月 1 9 日（火）19:00～21:00

場 所： 高輪テニスセンター

インドア一般コート

TEL 03- 3441-0020

東京税理士会 日本橋支部

支 部 長 大澤 昭人

厚 生 部 長 三浦 敏幸

テニス部長 塩谷 満

連絡先：090-6024-8798

メール：shioman@d1.dion.ne.jp

日本橋アウトドア部よりお知らせ

日本橋アウトドア部の2025年7月以降の活動予定表です。参加ご希望の方は支部事務局またはアウトドア部三ヶ尻（みかじり）までご連絡ください。

✉ mikajiri@omise.in

【毎月月例練習会】

毎月第3木曜日(祝日の場合はその前日)2025年8月21日（木）、9月18（木）、10月16（木）

【2025年8月～2025年10月の活動予定】

下記予定しておりますが、天候などにより中止や延期になる場合があります。

また下記以外に追加イベントも開催予定です。

支部ホームページや下記facebookに随時掲載していきます。

<https://www.facebook.com/groups/1192679224200208>

日本橋アウトドア部のyoutube作成しました。

6月の筑波山登山の様子や昨年9月の福士加代子さんとのランニングの様子をアップしております。

<https://youtu.be/J3bZ156KZVQ>

イベント参加費は無料、飲食代は各自負担となります。

① 2025年9月23日（祝）

『情熱ハーフマラソン』

猫ひろしさんプロデュース

ハーフマラソンは、後ろから猫ひろしさんが追いかけてきます

5kmは西谷綾子さんがゲストです

種目 ハーフマラソン、5km

エントリーは個人で行ってください。その後、部費にて全額負担します

<https://jounetsu-halfmarathon.net/>



② 2025年9月の土曜日予定 午前9時30分スタート予定

『走って、歩いてバーベキュー』

浅草からスタートして、隅田川テラスをランニングまたはウォーキングしてから

浜町公園にてバーベキューやります

場所の予約がまだなので、決まり次第facebookまたは来月以降のお知らせにて連絡します。

③ 2025年10月28日（火） 14：30スタート

『日税EKIDEN』

■駅伝の部（4区間） 1区4.6km 2区3.45km 3区3.45km 4区4.6km 合計16.1km

■リレーマラソンの部 1周1.15kmをチーム組んで14周（16.1km）

駅伝は職員や税理士家族もOK、リレーマラソンは左に加えて関与先様もOK

一人での参加也大歓迎！ お気軽にお問い合わせお申し込みください。

終わったら、懇親会もあります。無料です。

締切 10月1日（水）

女子部イベントのお知らせ

日本橋支部のみなさまへ

日 時：9月5日(金)

時 間：18:30～

場 所：支部事務局

参加費：1,000 円

『骨盤を中心に全身を整えるレッスン』

～強く・美しく・しなやかに～

こんにちは、kyo です。

人の骨は200個ほどあり、だいたい16～18才で
骨自体は成長を終え、かたちは決まってしまう。

その関節を日々、どのように使っているかで骨格を
作っていきます。

と、いうことはっ！
日常の動き方ひとつで体型を決定します！

まずは自分の癖を知り、固まった体型をほぐすように
弛めることが重要です。
再構築するために動きを矯正し、動きの中で整えることが理想です。

それが美しい筋肉づくりに繋がり、機能的な健康美となるのです。
まずは、からだの調整から始めてみてはいかがでしょうか。



骨盤の女王 kyo 先生

参加希望者は 9/1 (月) までに支部事務局までご連絡ください。
男性会員も参加可能です。

8月はお休みになります！！

お客様に寄り添った

空き家のご相談なら 国土工営まで

空き家法
改正

景観悪化
近隣
トラブル

維持管理費
の負担

空き家となる最多要因は相続とされています。
国土工営は相続対策の専門家として「お客様の
想い」に寄り添い、相続業務の全般において最
適な設計を行い、税理士の先生方とお客様
との信頼関係向上に貢献してきました。
空き家対策においても、**売買価格の一部**とみなされる**公租公課清算金の取り
扱い**ほか**注意点が多々あります**ので、
経験・知識をもった我々が専門家とし
てお手伝いします。



詳しくは裏面へ!

なんでもお気軽にご相談ください

株式会社 国土工営
TEL 03-5227-3601

〒162-0824 東京都新宿区揚場町
2-26 SKビル4階 FAX 03-5227-3604
<https://www.kokudokoue.co.jp/>

資料請求は
こちらから



法改正に不安を感じている
お客様への対応お手伝いします

放置空き家のトラブルが
心配だが対応が手間

空き家のまま維持管理しつづけること
で本当にいいのか

相談事例 老朽化した空き家の売却で「3,000万円特別控除」を活用



●相談の背景

被相続人の父親の死後2年ほど経過し、空き家となった実家の維持・管理の負担を軽減したいという相続人から、税理士を通して相談を受けました。賃貸するには老朽化が進行しており、修繕などに多額の費用がかかることから、売却に向けて動き出しました。

●問題点

「相続した空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」を活用し、適用期限内(下記適用要件参照)に売却できるか。

●「相続した空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」とは？

家屋または敷地の譲渡にあたり、一定の要件を満たした場合その譲渡にかかる譲渡所得の金額が3,000万円を上限に控除されます。相続人の数が3人以上の場合は、1人あたり2,000万円を上限に控除されます。

対象

1981年5月31日
以前に建築された
戸建て

主な要件

家屋の取壊し
or
耐震改修

(売却金額が1億円
以下)

期限

相続開始日から
3年が経過する年の
12月31日までに譲渡
(2027年まで)



【※1】昭和56年5月31日以前に建築された家屋に限る。また、被相続人が老人ホーム等に入所していた場合、一定要件を満たせば適用対象となる。

【※2】譲渡日の属する年の翌年2月15日までに実施する必要がある。【※3】家屋及びその敷地を相続した相続人の数が3人以上の場合は2,000万円。

●解決までの流れ

1.

建物を解体し、更地で引渡すことが条件だったため、買主探索時期と工程が予測しにくかったものの、無事に適用期間内で売却

2.

「相続した空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」の適用要件を満たしたことで特別控除を活用し、税額が抑えられた



POINT

売却を含めた多様な対応策を考えておく

本事例では、相続人が売りたいタイミングかつ特別控除の適用期限内に売却することができましたが、相続した実家が空き家になることが見込まれる場合は、相続人の意向や立地、築年数、広さなどの条件に応じて、次のような対応策も併せて検討しておくことが大切です。

売却をする

貸し出す

管理会社に管理を依頼する

家族で定期的に管理する

家族で住む

東京税理士協同組合後援 第27回研修会のご案内

みなし譲渡課税の特殊な点は、実際に金銭等の対価を得ていないにも関わらず、課税されてしまうところにあり、税理士として知っておくべき論点になります。

みなし譲渡の中でも不動産に関するテーマ①共有地分割に絡む諸問題、②著しく低い対価で法人（人格なき社団、公益法人等）に譲渡した場合の課税関係、③遺留分侵害額請求による自己資産を遺留分権利者に引き渡した場合の課税関係を中心に、松本先生が新刊本を用いてご講義いたします。

テーマ みなし譲渡に係る課税の実務

講師 税理士 松本 好正

日時 令和7年 10月 8日（水）

受付開始 13:00

研修時間 13:30～16:30

【3時間の会員研修となります】

※東京税理士協同組合が研修受講時間の一括申請を行いますので、当日研修カードの提示は不要です。

参加費 10,000 円／1名様（書籍代を含む）

※ 事前にお振込をお願い致します。

※ 裏面に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込み願います。後ほどお振込方法等をお知らせ致します。

100名 ※定員に達した場合、早く締切場合がございます。
ご了承の程よろしくお願い致します。

会場 アルカディア市ヶ谷 私学会館 5階 大雪の間

主催 株式会社 国土工営

【講師プロフィール】

静岡県静岡市出身。法政大学卒業

昭和62年4月 東京国税局採用

平成10年7月 東京国税局 課税第一部国税訟務官室（資産関係訴訟事務）

平成15年7月 東京国税局 課税第一部資産評価官付（審査指導係長）

平成17年7月 板橋税務署 資産課税部門（総括上席）

平成19年8月 松本税理士・不動産鑑定士事務所設立

現在、東京税理士会麻布支部会員及び社団法人日本不動産鑑定協会会員

東京税理士会・本会及び麻布支部・資産税相談員、税務大学校講師

主な著書等

『マンション評価の新たな手法 居住用区分所有財産の評価の実務（大蔵財務協会）』

『事例解説 専門家が教える空き家の売り方 空き家の譲渡所得に係る課税特例のすべて（大蔵財務協会）』

『事例と解説による みなし贈与課税の実務（大蔵財務協会）』

『非上場株式の評価の仕方と記載例（大蔵財務協会）』

『借地権課税 質疑応答事例集（大蔵財務協会）』

『非上場株式評価のQ&A（大蔵財務協会）』

『相続税法特有の更正の請求の実務（大蔵財務協会）』

『実践土地有効活用 所法58条の交換・共有地の解消（分割）・立体買い換えに係る事務とQ&A（税務研究会）』

『「無償返還」「相当の地代」「使用貸借」等に係る借地権課税のすべて（税務研究会）』

事例と解説による
みなし譲渡所得課税
の実務

税理士・不動産鑑定士 松本 好正 著

所法59条だけでなく譲渡があったものとして課税される見落としがちな事項を迅速・情報・判例から厳選し60余の事例で解説

個人から法人（公益法人、権利能力なき社団等）に対する贈与・遺贈、包括遺贈に係る贈与承認、共有地分割、借地権課税、遺留分侵害額請求による財産の移転など、一歩踏み込んだみなし譲渡所得課税における究極の一冊!!

—税理士・不動産鑑定士協会の推薦図書—

研修会場 アルカディア市ヶ谷 私学会館 案内図

- 最寄駅 ・JR中央線(各駅停車)「市ヶ谷駅」から徒歩2分
・有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」A1-1出口から徒歩2分
・新宿線「市ヶ谷駅」A1-1・A4出口から徒歩2分

住所 〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

アルカディア市ヶ谷 私学会館

電話 : 03-3261-9921(代)



研修会に参加ご希望の方は下記内容をご記入の上 FAXをご送信ください。

第27回研修会(松本 好正 先生)日時:令和7年10月8日(水)13時30分～

住所 〒

TEL ()

FAX ()

事務所名 [] 支部名 []

※税理士登録番号の記入をお願いいたします。

【税理士登録番号 :]

ふりがな

①参加者名

【税理士登録番号 :]

ふりがな

②参加者名

【税理士登録番号 :]

ふりがな

③参加者名

【税理士登録番号 :]

ふりがな

④参加者名

FAX: 03-5227-3604 株式会社 国土工営

担当 :

⇒このままFAXでご送信いただくか、メール、または担当者にご連絡ください。

support@kokudokoue.co.jp

TEL : 03-5227-3601 〒162-0824 東京都新宿区揚場町2-26 SKビル4階

※「個人情報の取扱」: 申込みに伴う個人情報は、本件に関するご連絡の他、今後、弊社が実施するセミナー・キャンペーン・アンケート等のご連絡・送付・配信をさせていただくために利用する事があります。但し、ご要望があれば速やかに中止いたします。

